

平成29年度における各構成団体の取組予定

| 機関名 | 取組予定 |
|------------------------------|--|
| 認定NPO法人 びわこ豊穰の郷 | ・秋（10月または11月）に1回、春（3月）に1回 オオバナミズキンバイ除去活動及びゴミ拾いを計画。 |
| 玉津小津漁業協同組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤野井湾等において外来植物除去作業を実施（年5回） ・赤野井湾等においてモニタリングを実施（年3回） ・玉津小津学区、びわこ豊穰の郷、赤野井湾再生プロジェクトと連携して、赤野井湾において外来植物除去活動を実施（年6回） ・ヨシ帯(4ha)において外来植物除去活動を実施（年7回） |
| 赤野井湾再生プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・河川清掃活動、啓発活動 ・オオバナミズキンバイ除去作業 ・学区民のつどい啓発活動 ・水質調査 ・赤野井湾見学会 |
| 近江ウェットランド研究会 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去数年間に引き続き、外来水生植物の生育状況調査を推進するとともに、生育抑制に有効と考えられる方策の検討、提案を行う。 ・数年前から手がけてきたオオバナミズキンバイの生態解明調査を継続する。 ・必要に応じて、緊急駆除作業を提唱、推進する。 |
| NPO法人国際ボランティア学生協会 (IVUSA) | <ul style="list-style-type: none"> ・6/25(日) 赤野井湾再生プロジェクトへの協力 ・7/1(土) オオバナミズキンバイ観察会 ・9/8(金)～9/10(日) 琵琶湖外来水生植物除去大作戦2017 |
| 公立大学法人 滋賀県立大学 環境科学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・オオバナミズキンバイの生活史等について研究を行う。 ・侵略的外来水生植物管理に関する法制度、体制について、日仏英の比較研究を行う。 ・除去後の植物体の効率的処分方法を研究する。 ・学生団体、彦根市などと協力して、大学周辺地域で除去活動を行う。 |
| 彦根市 | <ul style="list-style-type: none"> ・6/24(土)「びわ湖の日」環境美化活動の一環として、ナガエツルノゲイトウ駆除活動を実施。 ・9月頃 ナガエツルノゲイトウ駆除活動（宇管川） ・環境学習出前講座にて、市民や子ども向けに周知、啓発 ・滋賀県立大学や大学生と連携 <p style="text-align: right;">など 予定</p> |
| 草津市 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが刈り取って自ら搬入する水草処分費用の減免 ・外来水生植物拡散防止についての啓発（市広報、HP、イベント開催時におけるパネル展示） ・オオバナミズキンバイ監視パトロールの実施 |
| 守山市 | <ul style="list-style-type: none"> ・オオバナミズキンバイ等の水草駆除作業を行う自治会、団体等に対する報償費の支出 ・赤野井湾の再生を目指す団体である「赤野井湾再生プロジェクト」の活動（オオバナミズキンバイの監視、除去、啓発等の実施）に対し、報償費の支出および事務局支援 ・ボランティアが駆除したオオバナミズキンバイの処分（環境センターにおいて焼却処分） ・市内の自治会、環境団体、企業等で構成する「オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト」への参画 ・「守山市ごみ・水環境問題市民会議」（本市が事務局を担当）等による啓発活動 |
| 高島市 | <ul style="list-style-type: none"> ・7/15(土)、高島市内にてオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウの駆除作業を実施予定。 |
| 東近江市 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来水生植物駆除作業（伊庭の郷湖づくり協議会） ・湖辺環境保全業務（能登川漁業協同組合） |
| 米原市 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に協議会で駆除した蓮池の外来水生植物が仮置き中であるため処分を行う。 |
| 滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・水草等対策技術開発支援事業（琵琶湖政策課・自然環境保全課） ・外来水生植物の処分等の技術も含めて支援 |

平成29年度における各構成団体の取組予定

| 機関名 | 取組予定 |
|----------------------|--|
| 滋賀県農政水産部 水産課 | ・補助事業（滋賀県水産多面的機能発揮対策事業）において、漁業者を中心とする活動組織（瀬田町漁協、志那漁協、玉津小津漁協、守山漁協）がオオバナミズキンバイを駆除予定。 |
| 滋賀県土木交通部流域政策局 河川・港湾室 | ・各土木事務所で策定済みの河川維持管理計画に基づき、河川巡視点検等において、滋賀県管理の河川内で特定外来水生植物の生育を確認した場合、生育状況を写真に撮り、位置図と併せて当協議会へ情報共有する。 ・河川浄化事業で実施している、平湖、柳平湖や西の湖において特定外来水生植物の生育を確認した場合は、当協議会に情報共有するとともに駆除を実施する予定。 |
| 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター | ・オオバナミズキンバイ繁茂による溶存酸素濃度への影響評価に関する予備調査 |
| 環境省 近畿地方環境事務所 | ・大津市雄琴港周辺の既存防除箇所の巡視 ・北湖北部の巡視と計画的な駆除 ・効果的な防除手法等についての検討 |
| 京都市水道局 | ・昨年度に引き続き、京都市管理用地内の水草駆除を実施する予定。 |
| 滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課 | <p>①侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</p> <p>■侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模群落に対する機械駆除事業の継続 ・小規模群落等、機械駆除が困難な群落に対する人力駆除（効果的な駆除方法の確立を含む） ・駆除済みエリアにおける、再生・回復状況監視と早期駆除の体制確立と実施 <p>■生物多様性保全回復整備事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖国定公園に含まれない内湖および流入河川における駆除、巡回監視の実施 <p>②外来生物防除対策事業</p> <p>■外来生物に関する普及・啓発</p> <p>滋賀県内に生息している外来生物に関する情報を収集し、広報やインターネット等による情報発信や啓発資料を作成・配布し、県民への普及啓発を実施する。</p> <p>■侵入防除のための仕組みづくりの検討</p> <p>全国各地で実施されている侵略的外来水生植物に関する防除事例に関する情報収集を行うとともに、滋賀県・琵琶湖における関係各主体を対象にヒアリング等を行い、外来種防除の専門家等で構成する検討会による指導・助言を得ながら、地域での早期発見、防除の仕組みづくりを検討する。</p> <p>■重点地域での防除体制整備</p> <p>防除する必要性の高い重点地域を選定し、駆除事業を事前に周知して実施するとともに、地域住民等の関係各主体に対して普及啓発のための情報発信や、防除のノウハウについて技術移転を行い、地域において防除重点地域としての自覚を育成しながら、適切な防除の仕組みづくりを行い、他の地域へも波及させる。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵略的外来種の理解を得るための勉強会 ・外来種被害防止のための、捕獲・排除手法を習得するための技術講習会 ・地域での外来種防除の実施 <p>■多様な主体による駆除活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/27(土) 龍谷大学学生ボランティアによる駆除への支援 ・6/11(日)、6/24(土) 瀬田川流域クリーン作戦との協働駆除を実施 ・8/2(水) 立命館大学学生ボランティアによる駆除への支援 ・9/8(金)～9/10(日) NPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)による「琵琶湖外来水生植物除去大作戦2017」への支援 ・コープしがによる駆除への支援 ・連合滋賀による駆除への支援 <p>③水草等対策技術開発支援事業（琵琶湖政策課・自然環境保全課）</p> <p>外来水生植物の処分等の技術も含めて支援</p> |